

みんなで創る再エネの大地『プロジェクト オホーツク』

支援金受領者を募集します！

「太陽光発電システム」と「木質ペレットストーブ」を導入する方に支援金を提供します！



本事業は、自然エネルギーの活用を進めることを目的に、全国の個人・企業より広く寄付を募り、それを用いて太陽光発電システム・木質ペレットストーブを導入する皆様に設置支援金を提供します。

本取組みは、津別町、北見市、美幌町、(一社)くしろソーシャルデザインネットワーク、(公財)北海道環境財団の1市2町2法人にて北海道オホーツク再生可能エネルギー普及・拡大推進コンソーシアムを設立(事務局:北海道環境財団)し、協同で行うものです。

申し込み・問い合わせ先 公益財団法人北海道環境財団

〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1番地 伊藤・加藤ビル4階 ☎011-218-7811 FAX011-218-7812

※産業振興課再生可能エネルギー推進グループ(☎76-2151 内線318)でも、ご相談の受付、申込用紙の配布を行っております。

【募集世帯数】

100世帯(先着順)

【募集期間】

平成27年10月1日～12月末日まで

【支援金額について】

上限10,000円(寄付金総額に応じて支援額を確定)

【応募いただける方】

- ・北見、美幌、津別にお住まいで、2KW～10KW未満の太陽光発電システムもしくは住宅に家庭用木質ペレットストーブを設置する方
- ・2015年4月～12月末日までに設置を完了する方
- ・アンケート等にご協力いただける方

木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

補助の対象者

- 津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- 町税を滞納していない方
- 平成28年3月31日までに購入し、設置できる方
- ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助の申請書類

- 補助金等交付申請書
- 誓約書兼同意書
- 経費の内訳が明記されている見積書の写し
- ペレットストーブ設置位置図及び平面図
- ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

※補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

問い合わせ・申請先 産業振興課 再生可能エネルギー推進グループ ☎76-2151(内線318)

補助金の額等

ペレットストーブ(中古品を除く)本体(設置費等を除く)の税抜き価格の3分の2以内(千円未満は切り捨て)で、1台25万円を限度とします。

その他

- 設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。
- 町による現地確認調査を実施します。
- 補助金の交付は、現地調査後となります。

※その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

津別の物産が大集合！

第5回つべつ産業まつり

日時／10月18日(日) 午前10時～午後2時30分

会場／さんさん館及び町道105号線の一部



←第4回産業まつりの様子→

各種物産販売、フードコーナー、アトラクションなど盛りだくさんの内容！
★詳細は、後日、新聞折り込みチラシ等で「案内」します。

問い合わせ先 産業振興課 ☎76-2151(内線261)

主催 つべつ産業まつり実行委員会(JAつべつ、商工会、まちづくりセンター運営協議会、津別観光協会、津別地区林業協同組合、津別町)

津別町人口ビジョン及び津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に対するパブリックコメントを実施します

日本の急速な少子高齢化の進展に対し、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、昨年末に、国は「まち・ひと・しごと創生」総合戦略を策定しました。

◆ 各自自治体においても、遅くとも今年度中に「地方版の総合戦略」を策定することとされていることから、津別町創生総合戦略会議の審議を経て、津別町人口ビジョン(案)及び津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)を策定しましたので、これらについて皆さまからのご意見を募集致します。

意見書の提出について

- 募集期間 平成27年9月18日(金)～10月17日(土)まで
- 意見を提出できる方
 - ・町内在住者
 - ・町内勤務者
 - ・町内に事業所を有する法人、その他の団体
- 閲覧できる場所
 - 計画(案) ・データ～津別町ホームページ <http://town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
 - ・冊子～役場正面玄関ロビー、中央公民館、さんさん館
- 記載事項
 - 住所、氏名およびご意見
 - ※書類様式は、町のホームページからダウンロードしていただくか、閲覧場所に備え付けられたものを使用してください。
- 提出方法
 - ・郵送
 - ・FAX
 - ・Eメール
 - ・住民企画課職員または閲覧場所の職員へ提出してください。
 - ※電話では受付致しません。
- 注意事項
 - ①いただいたご意見については、個別に回答いたしません。
 - ②いただいたご意見の概要とそれに対する考え方については、別途公表いたします。
 - ※ご意見を公表させていただく場合は、個人情報に十分配慮いたします。
- 提出・問い合わせ先
 - 住民企画課 〒092-0292 津別町字幸町41番地
 - ☎(0152)76-2151 内線240、241 FAX(0152)76-2976
 - E-mail: toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp